



茅ヶ崎市記者発表資料
 2026年8月28日
 暮らし安心部 市民自治推進課 課長 廣瀬 友徳
 電話 0467(82)1111 内線 2419
 福祉部 地域福祉課 課長 佐野 敦樹
 電話 0467(82)1111 内線 3229
 福祉部 高齢福祉課 課長 松尾 由香
 電話 0467(82)1111 内線 2129

地域集会施設「松林コミュニティセンター開館式典」を開催

10月1日、市内北東部に位置する松林地区に「松林コミュニティセンター」がオープンします。

これに伴い、松林コミュニティセンター指定管理者「松林地区まちぢから協議会」と市との共催で開館式典を開催します。

1 開館式典

日 時 令和8年10月3日(土) 9時30分から
 場 所 松林コミュニティセンター(茅ヶ崎市高田二丁目14番28号) 体育室
 ご案内先 市内地域集会施設管理運営委員会会長・委員長、地区内小中学校長、地区内各自治会長、松林地区まちぢから協議会委員など
 そ の 他 当日は、テープカット、祭囃子や神輿甚句等を行います。

2 開館日(一般・メディア向け見学日)

日 時 令和8年10月1日(木) 9時00分から17時まで
 令和8年10月2日(金) 9時00分から17時まで
 ※地域住民やメディアの方を対象に松林コミュニティセンターのみご見学いただけます。

3 施設全体の概要

施設名称 松林コミュニティセンター
 場 所 茅ヶ崎市高田二丁目14番28号
 敷地面積 1500.04㎡
 延床面積 1267.39㎡
 構 造 鉄骨造2階建て
 併設施設 松林地区地域包括支援センター、松林ボランティアセンター※既存の開設場所から移転。
 工 事 費 1,012,042,900円
 事業主体 茅ヶ崎市

4 各施設の概要

(1) 松林コミュニティセンター

世代を超えた地域住民同士の交流を通して、地域文化の継承や創造を進め、支え合いの心と地域への愛着を育んでいくことをコンセプトとした当施設には、大小複数の会議室をはじめとし、体育室、調理室、音楽室、和室、地域交流カフェ等があり、地域の皆様の様々な活動スタイルに応じて、幅広い利用ができます。

【開館時間】9時～21時(7月～9月は21時30分まで)

【休館日】月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日以降の平日)、年末年始

【会議室、調理室、体育室、和室、音楽室の利用方法】

団体登録申し込み(初回限り)をした上で、予約申し込みが必要です。

団体登録の受付は随時行っています。窓口で配付している団体登録申込書に必要事項を記入の上、直接持参し、手続きをすることができます。なお、一般利用は、10月4日(日)からを予定しています。

(2) 松林地区地域包括支援センターくるみ

地域の高齢者等の身近な相談窓口です。高齢者等の地域住民が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、専門職(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等)がチームとなって支援します。また、日頃から地域の関係機関と顔の見える関係づくりを行い、支援のためのネットワークを築いています。なお、開所は10月1日(木)を予定しております。

【開所時間】8時30分～17時

【開所日】月曜日～土曜日(12月30日～1月3日を除く)

(3) ふれあい・支えあい 松林ボランティアセンター

高齢や障がいなどで日常生活の「ちょっとした困りごと」を抱えている方の相談に応じ、草取り、掃除、買い物、ゴミ出しなどの生活支援を行う、住民同士の支え合いの拠点です。お手伝いが必要な時はお気軽にご相談ください。また、この活動を支えるボランティアも随時募集しています。なお、開所は10月2日(金)を予定しております。

【開所時間】9時30分～12時

【開所日】火・金曜日(祝日・年末年始を除く)

